



レスパイト入院のご案内

レスパイトとは、「一時休止」「休息」「息抜き」という意味です。当院は 介護を受ける側、介護する側 双方のストレス軽減を目的としてレスパイト入院の取り組みを行い、在宅療養を支援しております。介護する側の 冠婚葬祭、病気、入院、出産、旅行など「一時的に在宅での介護が困難となったが 医療が必要な為に ショートステイなど介護サービスの利用が難しい・・・」等の場合には どうぞ利用ください。

1. 内容

入院中の生活援助および必要な医療ケアを行います。また、状況に応じて食事の嚥下機能の確認を行い、適切な食事の形態についてご家族に提案いたします。

2. 対象者

・以下のような医療ケアが必要で、在宅サービスの利用が難しい方

医療用麻薬を投与されている方 、 頻回な痰吸引が必要
点滴、胃瘻、経鼻での栄養が必要 、 気管切開や呼吸器管理が必要 、 当院で透析をされている方
その他(褥瘡処置、インスリン、在宅酸素等) など・・・

・原則、退院後は自宅または居住系施設へ戻れる方



3. 期間

1回の入院期間は14日間以内で、原則延長は出来ません。また、次回の利用は基本的に3ヶ月以降から可能となります。

4. 特記事項

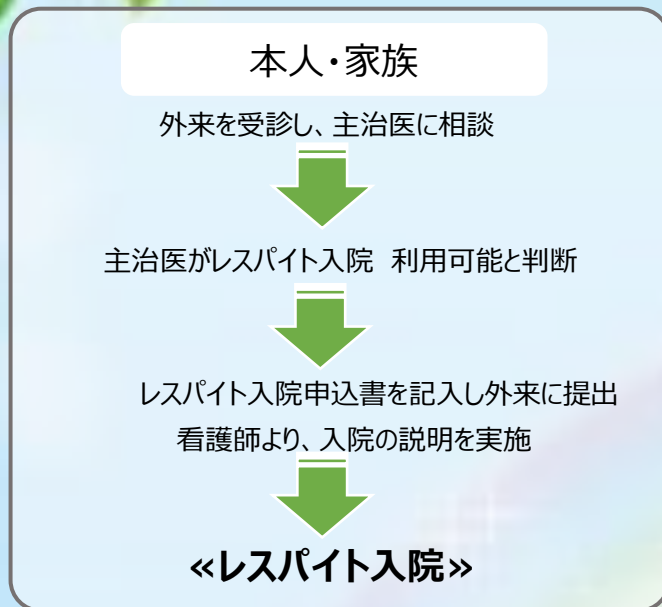
- ・病状が悪化した場合を除き、他の診療科を受診する事は 基本的にはできません。
- ・入院前に 現在の病状を確認する目的で採血・尿検査・レントゲンなどの検査を行う事があります。
- ・院外の医療機関への受診はできません。内服薬等 常用している薬 又は、胃瘻や経管栄養から 注入している栄養剤については入院期間分ご持参ください。薬の不足が無い様に事前のご用意をお願いします。
- ・認知機能の低下等で、入院環境に適応できない場合にはレスパイト入院の対象外となる場合があります。

5. 料金

入院費については、通常の入院と同じく医療保険での請求となりますので、保険証や限度額認定証、その他受給者証の提示をお願いします。

～お申し込みの流れ～

①かかりつけ医が当院の場合

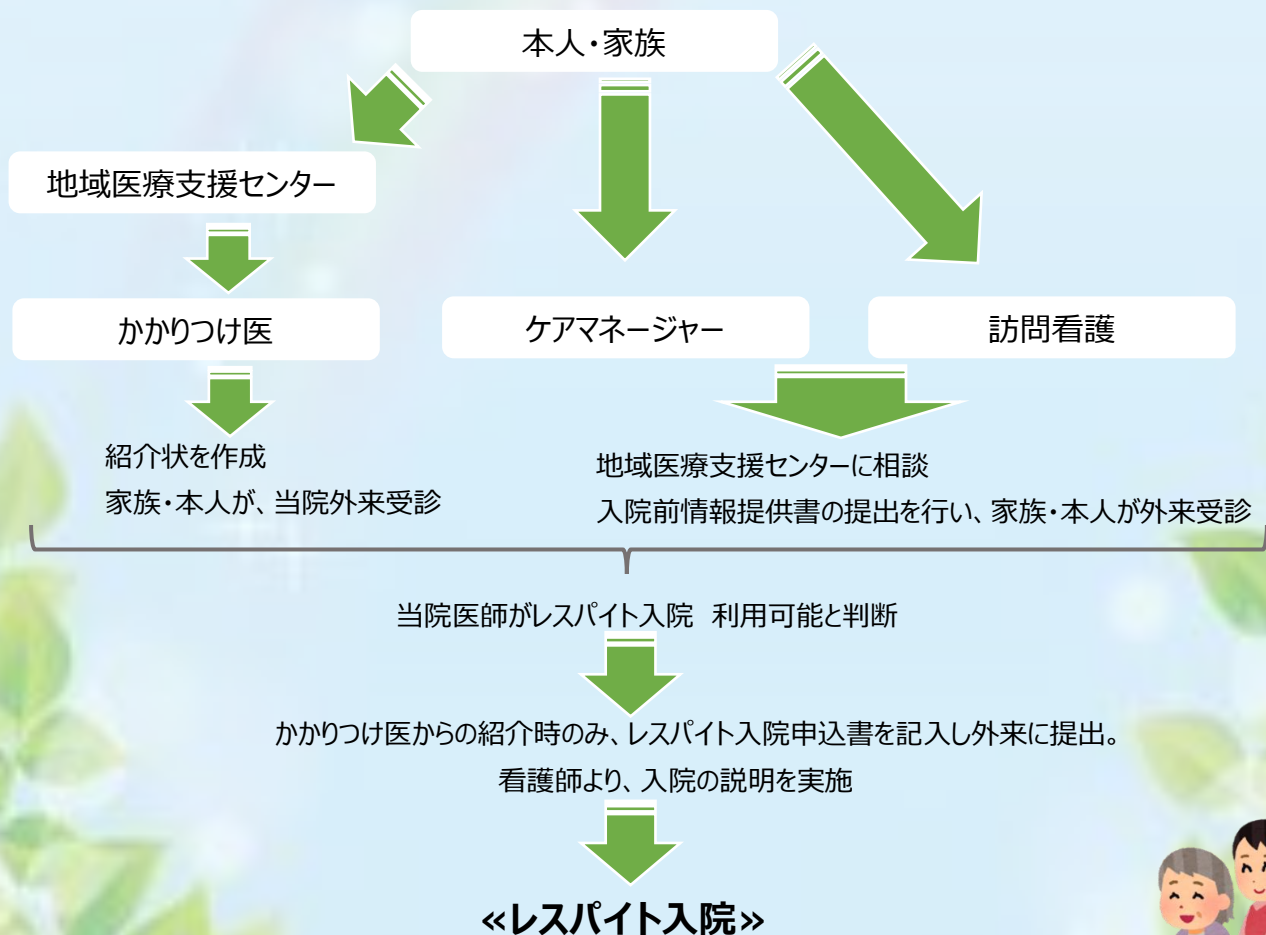


事前の相談・申し込みが必要となります。
希望日の2週間前までにお申し込みください。
緊急の場合はご相談ください。



②かかりつけ医が当院ではない場合

ケアマネジャーや訪問看護等の社会福祉サービス担当者が居られる方に関しては、担当者を介して
申込みください。担当者が居られない方は、当院 地域医療支援センターにご連絡ください。



問い合わせ先

済生会三条病院 地域医療支援センター

電話 0256-33-1551 (代)

FAX 0256-35-8175 (直通)